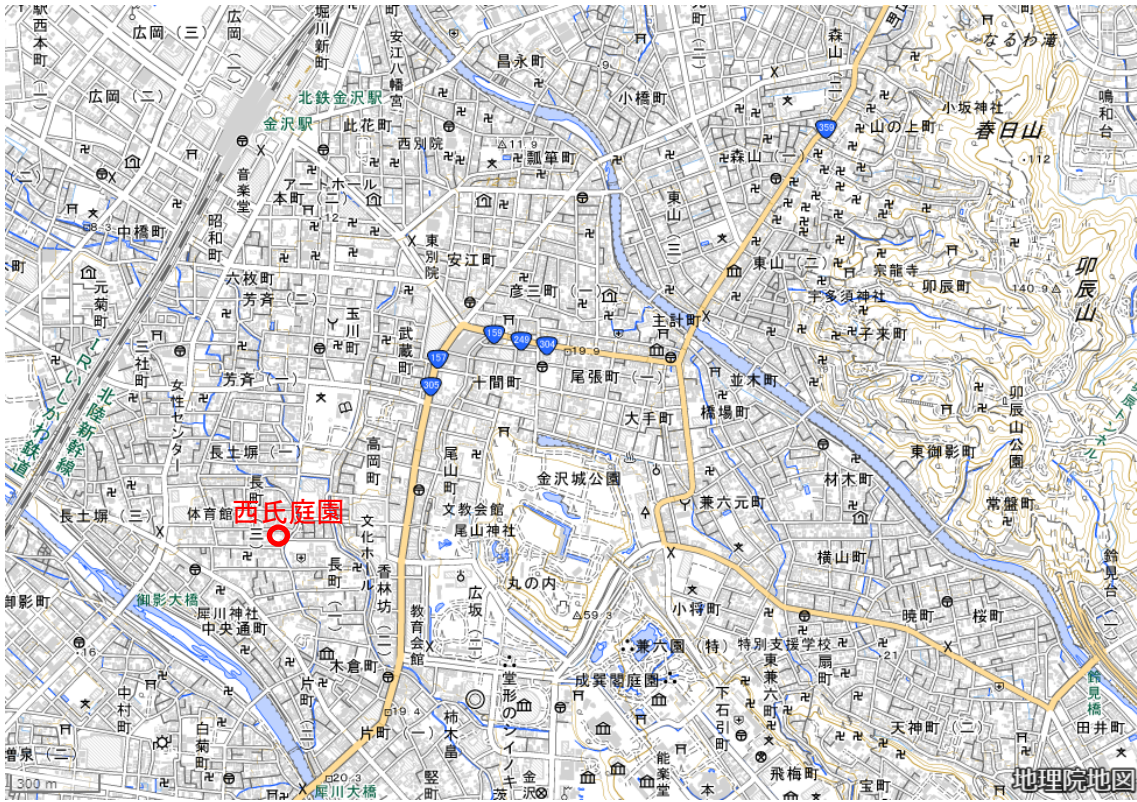


国指定名勝の指定について

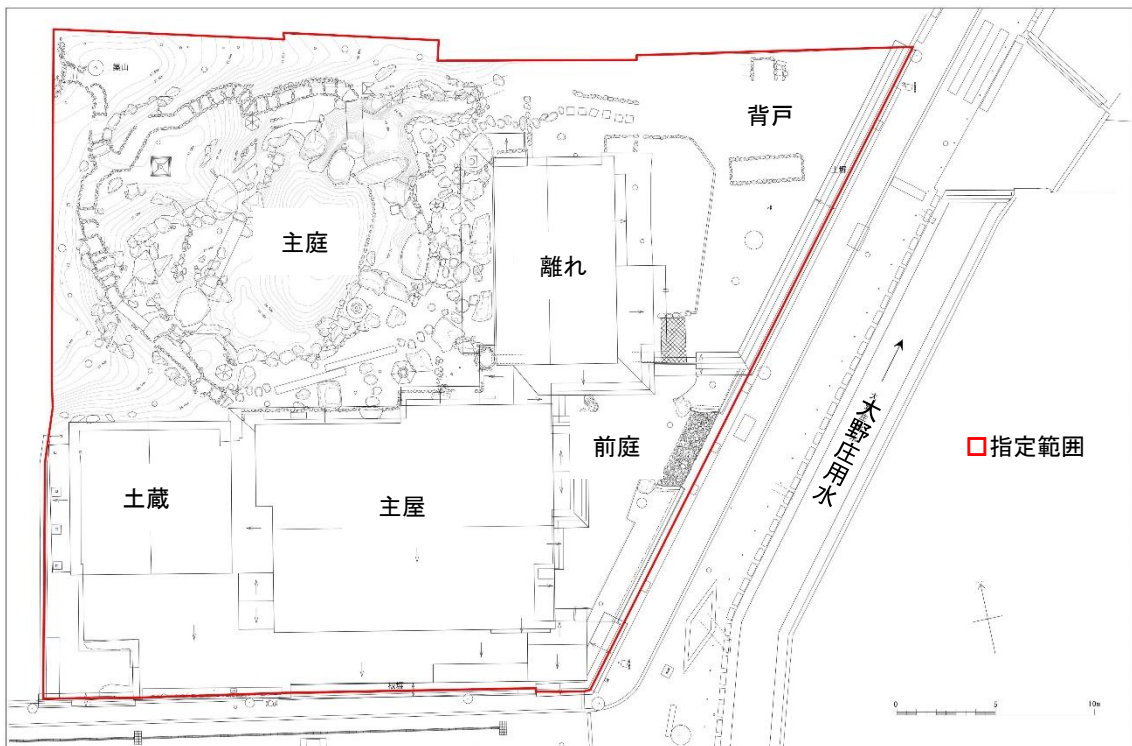
令和6年6月24日に開催された国の文化審議会において、下記の文化財を名勝に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされた。

記

- 1 名称 にししていえん
西氏庭園
- 2 種別 名勝（国指定）
- 3 所在地 金沢市長町3丁目1番ほか
- 4 面積 1,143.61㎡
- 5 所有者 個人
- 6 概要 西氏庭園は金沢市の中心市街地で、城下町の武家地であった長町のおおのしょう大野庄用水沿いに所在する。大正5年（1916）頃に整備して以来、代々継承されている。
庭園は中央にちせん池泉、敷地北西隅に高く土盛りしたつみやま築山を配し、園路を巡らせ、観賞と回遊を楽しむことができる。庭石と石造物には北陸、近畿、東海、瀬戸内など国内各地の石材が使用されている。植栽はマツ等高木、ツバキ等中木、ナンテン等縁起木、山野草と多くの植物で構成され、ドウダンツツジとモミジが特に彩を添える。
西氏庭園は城下町の武家地の伝統的な宅地の在り方を踏襲しつつ、新たな趣向と工夫を凝らした優れた近代の庭園であり、芸術上及び学術上の価値が高いことから、今回、名勝に指定されるものである。



西氏庭園 位置図



西氏庭園 配置図



西氏庭園 池泉・築山



西氏庭園 池泉・主屋・離れ